

特別講演会の概要

開催日時 2019年10月14日(月)
13:30~15:30

講師 東海旅客鉄道株式会社 相談役 須田 寛



テーマ ホジ6014号蒸気動車の重要文化財指定にあたって

概要

2019年7月23日にホジ6014号蒸気動車が鉄道車両としては、中部地方でははじめて、重要文化財に指定されたことを踏まえ、その意義やこの車両の歩みなどについて以下のとおり語った。

- ・日清、日露戦争当時までは、地方の鉄道は民間の鉄道事業者が主体であった。戦争に伴う人員及び物資の輸送の際、規格の違いや臨時列車を走らせる手続きの煩雑さが問題となり、国が鉄道を一括管理した方が良いということで1906年に鉄道国有法が公布された。
- ・鉄道国有化により国が幹線だけでなく多くの乗客の少ない地方のローカル線も管理することとなり、客車の片側に小型の蒸気機関を備え、小単位高頻度の効率的輸送を指向した蒸気動車が製作された。蒸気機関車は、終着駅での付け替えや転車台で向きを変えたりしていたが、蒸気動車は折り返し運転が可能となるよう後部にも運転室を設けて、ワイヤーロープにより運転操作ができるようにした。しかし、中途半端な点も目立ち、使い勝手が悪く短命ではあったが、客室と機関室を一体とし、折り返し運転ができることなど車両の発展の節目となった点が文化財として高く評価された。
- ・ホジ6014号は、国鉄から名古屋鉄道に譲渡された後、国鉄所有の西郷従道旧邸との物々交換により再度国鉄の所有物となった。
- ・鉄道車両は長年に亘って日本の社会経済を支えてきた。鉄道車両は寿命が長く、数十年に及ぶものもあり鉄道史の生き証人となることもある。一方、現在の鉄道は大都市の一部を除き、ほとんどが会社経営となった。会社の場合、車両は事業用資産に過ぎず、用途廃止の場合、速やかに廃車するのが財務上の原則である。また、使用しない車両に経費をかけて保存することも会社では難しく、古い貴重な車両も廃車されていく。このために古い車両(史料)の保全は次第に困難となってきた。
- ・廃車ないしその寸前の車両の中からその発展の節目となった特に貴重なものは国の重要文化財への指定が行われることで、車両保存の重要性が広く理解される動機となればと期待されている。
- ・近年、国でも近代化遺産としての比較的新しい車両も含め、重要文化財に指定される車両が増えてきた。現在は9両の鉄道車両が重要文化財に指定されている。
- ・重要文化財は多くの方に実際に見ていただくことが重要である。その他にも館内には文化財的、技術的価値の高い車両を展示しているので是非ご覧いただきたい。

以上